

議会運営委員会

令和5年11月17日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長 中里康寛
委員 森本彰伸
委員 星宏子
委員 相馬剛

副委員長 鈴木伸彦
委員 益子丈弘
委員 平山武
委員 中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 山形紀弘

副議長 眞壁俊郎

説明のための出席者（7名）

市長 渡辺美知太郎
副市長 藤田一彦
総務課長 後藤明美
行政担当GL 渡辺英俊

副市長 渡邊和明
総務部長 後藤修
総務課長補佐 佐藤吉将

出席議会事務局職員

事務局長 高久修
議事課長補佐
兼庶務係長 小高久美
主査（係長級） 室井理恵
主査 石田篤志

議事課長 相馬和男
議事調査係長 長岡栄治
主査 飯泉祐司

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
 - ・委員長
 - ・議長
 - ・市長

3. 協議事項

(1)令和5年12月那須塩原市議会定例会議について

①提出案件について

○市長提出案件……………	32件
・補正予算案件	7件
・条例案件	13件
・財産の取得案件	1件
・指定管理者の指定案件	7件
・規約の変更案件	1件
・市道の認定案件	1件
・報告案件	2件
(即決案件)	件
(追加案件)	件
○議会提出案件……………	3件
(即決案件)	件
(追加案件)	件

②議案に対する質疑・討論について

③市政一般質問（通告者 13人）について

④会議日程について

- 会議日程は11月24日（金）から 月 日（ ）までの 日間
- 日程（別紙案）

(2)庁舎建設検討特別委員会の委員の定款の変更及び追加の選任、申し合わせ事項の改正について

(3)令和6年度以降の市政一般質問の検討について

(4)委員会審査の場所の検討について

(5)AI-OCRに対応した傍聴アンケート用紙への変更について

(6)12月定例会議について

(7)大型ディスプレイの議場における活用について

(8)その他

- ・議会運営委員会行政視察について
- ・次回開催

議会運営委員会 12月19日（火） 午前10時から 第1委員会室

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○中里委員長 おはようございます。

開会に先立ちまして、当委員会に傍聴の希望がございました。委員会条例第17条に基づきましてこれを認めたいと思います。

それでは、これより議会運営委員会を開会いたします。



◎委員長挨拶

○中里委員長 開会に先立ちまして、まずは私より御挨拶申し上げます。

改めておはようございます。

今日は、日本列島の広い範囲で低気圧が発達しているということで、御覧になったように朝から夕方のようなちょっと気持ち悪い明るさの中があります。この雨は、今日の関東では今日の正午をピークにあがると聞いております。この後那須塩原市にも災害とか何かなければいいなというふうに思っております。

さて、本日は12月定例会議についての協議がありますが、委員におかれましては慎重審議をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎議長挨拶

○中里委員長 それでは、続きまして議長より御挨拶をお願いいたします。

○山形議長 皆様、おはようございます。

今日の下野新聞を見たら、市長が給食を召し上

がっていると、それを見たときに食べているところの写真撮られまして新聞に載ってしまうということで、24時間365日大変だなと、このように思いました。

その給食を見ながらこの間農畜産課からレクを受けまして、8月と12月はどうしても小学校、中学校の休みがあるというふうなことで牛乳の消費がなかなか伸びないというようなことを聞きました。そういうふうなことを聞くと私も子供の頃は体育の授業、学校の給食が非常に楽しみで、そんなことで今黙食ではなく普通に食べているというふうなところを見て、朝その写真を見た私の母親が市長も大変だねというふうに言っていたことをお伝えします。

そういうことを踏まえますと、今まさにストーブリーグというふうなことで、大谷翔平、今年俵が騒がれておりますが、年俵約60億円というふうな金額をちょっと見たときに、那須塩原市の当初予算の65億円を当てはめると教育費とぴったりというふうなことで、ちょっと大変な金額なんだなというふうなことを思うと効果はさてあれ、大谷翔平という選手は、そして全国の小学校の約3万校か6万校にグローブを寄贈するなんてというふうなこともあって、さすがなかなか粋なことをやってくれる方だなというふうなことで感謝しております。

これから新年会、忘年会というふうなことで、少しずつ入ってきました。議員各位におかれましては、体調管理、そういった出る機会が非常にコロナ明けとともにあると思いますので、十分に気をつけていただいて、12月議会しっかりと乗り切っていただきたいと思います。

以上でございます。

○中里委員長 ありがとうございます。

◇

◎市長挨拶

○中里委員長 続きまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○渡辺市長 昨日夜分に記者さんから明日の新聞はいい写真が撮れましたと言われまして、どんな写真かと思ったらあんな写真で、大きな小学生みたいな感じでございましたけれども、あまり人目を気にしてなかったのも、もっと気をつけようかなと思いました。

今、議長からお話しございましたけれども、今年から5類相当にコロナがなったということで、イベントが各地で行われているかと思います。この間のまなび博も9,000人以上の方が来られたということで、非常に様々な地元の活動に市民の皆さんも注目していただいているのかなというふうに思っております。

今日新聞に出ていましたけれども、今年も特にひどい暑さということでお米の一等米が出来が非常に全国的に低いということで、新潟ではかなり大打撃を受けているのかというふうに思っております。

栃木県ですとちぎの星でしたっけ、暑さに強いということで、那須塩原では全国初の気候変動適応センターをつくり、既に宇都宮大学と協定を結んでホウレンソウとか高原野菜が温暖化にどのような影響を与えるかというのを以前から行っておりますし、またやはり台湾とか行きますとリンゴとかチーズとかは作れないということで、かなり日本のリンゴなんかを輸入しています。チーズもほぼ99%ぐらい輸入品なので、やはりそういった気候に合わせてブランドというか、作物を考えていくというのも本当にこれから非常に重要な話になってきたなということを感じているところで

あります。

今日は定例会議に御提案申し上げますのは、令和5年度補正予算案件7件、条例の一部改正案件13件、財産の取得案件1件、指定管理者の指定案件7件、一部事務組合の規定の変更案件1件、市道路線の認定案件1件、専決処分が報告が2件の32件であります。内容は総務部長が説明しますので、よろしく御審議の上、お願い申し上げます。

○中里委員長 ありがとうございます。

◇

◎協議事項

○中里委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

(1)令和5年12月那須塩原市議会定例会議について、まずは①提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○後藤総務部長 おはようございます。よろしくお願いたします。

令和5年12月那須塩原市議会定例会議に提案を予定しております市長提出案件につきまして、説明をさせていただきます。

今回提出を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり、32件でございます。

各案件の取扱いについて御審議くださいますようよろしくお願いいたしますと思います。

なお、過日の議員全員協議会において説明させていただいた案件については、本日の説明を省略させていただきます。

また、付議事件の一覧表をお配りしておりますので、件名の読み上げは省略いたしまして、表番号、それから議案番号のみを申し上げます。

それでは、初めに番号1、議案第92号から番号7、議案第98号までの令和5年度補正予算案件7件を提出いたします。

続きまして、番号8、議案第99号から番号20、議案第111号までの条例の一部改正案件13件を提出いたします。

続きまして、番号21、議案第112号、財産の取得案件1件を提出いたします。

次に、番号22、議案第113号から番号28、議案第119号までの指定管理者の指定案件7件を提出いたします。

次に、番号29、議案第110号、一部事務組合の規約の変更案件1件を提出いたします。

次に、番号30、議案第121号、市道路線の認定案件1件を提出いたします。

最後に、番号31、報告第29号及び番号32、報告第30号の専決処分報告案件2件を御報告いたします。

これらの2件は、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告をするものでございます。

まず、報告第29号です。

本件は、令和5年8月26日、那須塩原市埼玉地内で相手側車両が市道から駐車場に入ろうとしたところ、市道の側溝のグレーチングがはね上がり、車両を損傷したものでございます。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金15万7,113円を支払い、今後この件に関して双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第30号です。

本件は、令和5年7月13日、大田原市本町2丁目地内の駐車場で市職員が運転する公用車が駐車してあった相手側車両に接触しまして、車両を損

傷したものでございます。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金46万7,743円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立をいたしました。

以上、32件の案件につきまして市議会定例会議の提出を予定しております。よろしくお願い申し上げます。市長の提出案件の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中里委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 それでは、即決案件はございますか。総務部長。

○後藤総務部長 それでは、即決の取扱いでお願いしたいものが10件ほどございます。

まず初めに、番号1です。議案第92号から番号7、議案第98号までの令和5年度補正予算案件7件及び番号11、議案第102号の条例の一部改正案件1件の計8件につきましていずれも令和5年人事院勧告に関連するものでございまして、12月に支給する給与に適用させるために即決議案としてお願いをいたします。

次に、番号19、議案第110号及び番号20、議案第111号の条例の一部改正案件の2件につきましては、上位法の空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行日が本定例会議会期中になる見込みであり、本条例案も法律と同日から施行する必要があるため、即決案件としてお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○中里委員長 ただいまの即決案件の説明に対して質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中里委員長 質疑がないようですので、議案の取

扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明がありました議案第92号から第98号までの人事院勧告に伴う人件費に係る補正予算案件7件、議案第102号の人事院勧告に伴う例規改正に係る条例案件1件と議案第110号、第111号の空き家対策に係る条例案件2件の合計10件は、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、ただいま即決案件10件と報告案件2件を除く20件の議案につきましては、各常任委員会へ付託することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、専決処分の報告案件2件については、先例のとおり初日に報告を受けることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、追加案件はございますか。

総務部長。

○後藤総務部長 それでは、追加議案といたしましては、初日追加予定の6件とその後会期中の追加予定が最大3件の合計9件を予定してございます。

初めに、番号33から番号37までの令和5年度補正予算案件5件でございます。

この5件は、過日の議員全員協議会で御説明を申し上げました補正予算でございます。さきに提出いたします補正予算案件の可決をいただいた後に提出したいというふうに考えてございます。

次に、番号38の条例の一部改正案件1件でございます。

本案は、これも過日の議員全員協議会で御説明を申し上げました産前産後期間の国民健康保険税の減免措置のための条例改正案でございます。

現在総務省と厚生労働省が制度の詳細を協議中のため、協議が終了次第、議案書を調製し、提出したいと考えてございます。

次に、番号39の令和5年度補正予算案件1件でございます。

本案は、国の第1次補正予算などに対応する補正予算案件でございます。

現時点では詳細がまだ不明でございますが、12月定例会議中に詳細が明らかになり、必要な予算額を取りまとめることができましたら最終日に追加議案としてさきに提出した一般会計補正予算（第7号）の可決をいただいた後に提出したいと考えてございます。

次に、番号40の条例の一部改正案件1件でございます。

本案は、戸籍に係る事務の手数料の条例改正案件でございます。

12月定例会議中に地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が閣議決定された場合、定例会議中に提出したいと考えてございます。

最後に、専決処分の報告についてでございます。

専決処分の報告について、今定例会議中に1件の示談の見込みがありますので、市の事務に属する損害賠償の額の決定及び和解につきまして示談が整った場合には追加議案として提出をしたいと考えてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○中里委員長 ただいま追加案件の説明に対しまして質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中里委員長 質疑がないようですので、追加案件

の取扱いについてお諮りをいたします。

まず、通常の補正予算等への対応に係る番号33の一般会計補正予算（第7号）、番号34の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、番号35の後期高齢者医療の第3号、番号36の介護保険の第3号、番号37の産業団地造成事業の第2号の補正予算案件5件について、どのように取り扱うべきか御意見を伺います。

益子委員。

○益子委員 それぞれ関係委員会に付託してはどうかと考えます。

○中里委員長 そのほか御意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ただいま説明がありました通常の補正予算等への対応に係る補正予算案件5件については、予算常任委員会に付託することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、初日追加の番号38の国民健康保険税条例の一部改正案件についても委員会付託とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、番号39の国の第1次補正予算に対応する一般会計補正予算（第8号）について、まだ内容が未定ではありますが、どのように取り扱うべきか御意見を伺います。

益子委員。

○益子委員 今部長から説明ありましたとおり、詳細は不明ということでございましたので、それを見て改めて委員会で協議をしたいと考えます。

○中里委員長 ほかに御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 ただいま説明のありました国の第1次補正予算に対応する一般会計補正予算（第8号）の案件については、議案が固まった段階で議会運営委員会を開催し、改めて取扱いを協議することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、最終日の追加の番号40番の手数料条例の一部改正案件については、先例のとおり、最終日に即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、番号41番の専決処分報告案件についても先例のとおり、最終日に報告を受けることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されるものはございますか。

課長。

○相馬議事課長 議会提出案件について御説明いたします。

提出予定案件は、発議第6号の那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての1件でございます。

市の職員と同様に人事院勧告に準拠するものでございまして、令和5年12月支給分の期末手当を0.1月分引き上げ、1.75月に変更するとともに、令和6年度の支給率を1.70月に変更するものでございます。

なお、執行部と合わせて12月に支給する必要が

あるため、初日に即決することをお願いしたいと存じます。

以上です。

○中里委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対しまして質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 質疑がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいまの1件について初日に上程し、執行部案件と同様に即決扱いとすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出の追加案件はございますか。

議事課長。

○相馬議事課長 議会提出の追加案件について御説明いたします。

追加案件については、庁舎建設検討特別委員会の委員の定数の変更についてと庁舎建設検討特別委員会委員の追加選任の報告についての2件を予定してございます。

庁舎建設検討特別委員会の委員の定数の変更につきましては、さきの会派代表者会議の結果、お1人追加し、7名とするものでございます。

また、庁舎建設検討特別委員会委員の追加選任の報告につきましては、委員1名の追加について議長の指名報告を行うものでございます。

これら2件につきましては、最終日に追加案件として提出したいと考えております。

以上です。

○中里委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対しまして質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 質疑がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいま事務局から説明がありました案件については、先例のとおり最終日に追加上程し、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり、一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおり、1議題につき1人10分以内、賛成、反対各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③市政一般質問についてお諮りいたします。

今回13名の通告者がございます。質問の方法については、先例のとおり、答弁を含め1人60分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、⑤会議日程についてを議題といたします。

別紙に日程（案）がございましたので、事務局から説明をお願いいたします。

議事課長。

○相馬議事課長 会議日程について御説明いたします。

資料の令和5年12月那須塩原市議会定例会議会議日程(案)を御覧ください。

期間は11月24日金曜日から12月13日水曜日までの20日間の予定としております。

次に、表を御覧ください。

休会を除いて日にち順に御説明いたします。

初日、11月24日は、再開、日程報告、議案の提案説明、即決議案の採決を予定しております。

次に、27、28、29日は、市政一般質問を各日4人行う予定としております。

次に、30日は、午後1時15分に開会し、市政一般質問を1人行い、また議案質疑、議案の関係委員会付託を行う予定としております。

次に、4日から6日までは、各常任委員会による付託議案等審査の予定としております。

また、7日午後5時を討論通告書の締切りとしております。

次に、12日は、議員全員協議会を午前10時から、予算常任委員会全体会を午後1時30分から行う予定としております。

最後に、13日は、各委員長報告、質疑、討論、採決、散会を予定しております。

なお、11月27日は、議場コンサートを午前9時30分から行う予定としております。

以上です。

○中里委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、改めて申し上げます。

会議日程については、別紙(案)のとおり、11月24日金曜日から12月13日水曜日までの20日間とし、市政一般質問13人については、11月27日から29日までの3日間に4人ずつとし、30日の午後1時15分から1人、議案質疑は30日木曜日の一般質

問終了後に行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、討論通告書の提出期限については、12月7日木曜日の午後5時とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

なお、12月12日火曜日に午前10時から議員全員協議会を、午後1時30分から予算常任委員会全体会の開催を予定しておりますので、お含みいただきたいと思ひます。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

次第にはございませんが、今定例会議についてその他として執行部から何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○中里委員長 委員から何かございますか。
議長。

○山形議長 今回議員の皆さんの配慮によって会議途中ですが、11月30日に隈研吾さんの講演をやるというようなことで、まだ詳細な内容がきてないんですが、今の段階で決まっていればもし教えていただきたいんですが、どうでしょう。

○中里委員長 副市長。

○藤田副市長 大変詳細遅れまして申し訳ございません。

まだ調整中ではありますが、当日は隈研吾事務所の隈氏とそれから安井設計の社長がこちらのほうにおいてになると、その中で一つには市長との対談を若干入れまして、その後技術提案書に関する説明を行う、会場は本庁舎の201・2会議室、限られたスペースではありますがけれども、議員の

皆さんにも参加いただき、あとは市の職員、できるだけ多くの職員に聞いてもらおうということで今時間の調整をしております。

それから、対談等の内容については、録画をいたしまして一般に広く見ていただくという、YouTube等で視聴いただくというような予定で今進めているところでございます。

○中里委員長 説明がありました。大丈夫ですか。

そのほか委員からございますか。

[発言する人なし]

○中里委員長 それでは、この後議会側の案件に入りますので、執行部におかれましてはここで退席をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

○中里委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

次第、(2)庁舎建設検討特別委員会の委員の変更、追加の選任、申し合わせ事項の改正についてに入ります。

資料がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○長岡議事調査係長 すみません。先ほど資料のほうを配付させていただきました。着座で説明をさせていただきます。

まず先ほどこちら最終日の追加案件として議会案件、先例のほうでも議会案件につきましては、委員会付託をしないで即決するというような決まりごとがありますので、先ほど即決をということ

で御決定いただきありがとうございました。

改めて簡単に内容のほうの説明が足りないかなと思いますので、ここでちょっと御説明のほうをさせていただければと思っております。

今見ていただいておりますこちら庁舎建設検討特別委員会の委員の変更についてということで、まず趣旨、一番上になりますけれども、10月2日の会派代表者会議におきまして庁舎建設検討特別委員会の委員の構成としまして、最大会派が入っていないというような課題がございました。その会派のほうに会派代表者会議のほうで全会派了解をいただきまして、変更をしましょうというふうな御検討をいただきました。

それから、この下のほうこれまでの経緯として、根拠法令は参考に御覧いただければと思っております。

次のページを御覧ください。

4番の会派代表者会議の結論ということで、10月の決定としましては、現在の庁舎建設検討特別委員会の委員さんはそのままに、そこに最大会派の委員を追加するといった御報告をいただきました。また、最大会派さんのほうからは、中村代表を選任するといったことでの御決定をいただいたところです。

今度は議運としての対応ということで、5番の対応を御覧ください。

こちらの変更をするに当たりまして、改正が必要なものが3点、議報もあるから、改正としてはまず1番、庁舎建設検討特別委員会の委員の定数の変更について、先ほど見ていただきました現在の定数を含めこちらを1人増やすということですので7名にするといった議決が必要となります。

続いて2番、追加選任についての議報ということで、こちらは委員は議長が選任するというふうな規定となっておりますので、本会議の中で中村

代表を追加選任するといったような報告がなされる予定です。

そして、3番、申し合わせ事項の変更ということで、現在こちらの13番、特別委員会の委員の任期は議員の任期とするという決まりになっております。ですので、途中でこの追加をする、変更する、そういったものに対応するためにこの赤字の部分、「ただし、特段の事情があった場合には議員構成等を検討することができる」といったただし書きを追加してはどうかというふうに提案をしております。

この特段の事情があった場合に変更するというふうな内容なんですけれども、会派の変更が2年ごとに定期的に行われるわけでもないですし、どの段階でなるかもしれない、そういったときがあったときに変更を検討できるようにといったただし書きの内容となっております。

最後、スケジュールとなります。本日の11月17日の金曜です。その後12月12日全協を予定しております。この中で全議員に対して今のような内容の御説明、そして申し合わせ事項の変更決定までを行いたいと考えてございます。

そして、最終日13日、先ほどの①と②番、こちらのほうの議会での決定報告を予定しているところとなります。

説明は以上となります。

○中里委員長 ただいま説明のとおりでございますが、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 なければ、このスケジュールどおりに進めてまいります。

続きまして、(3)令和6年度以降の市政一般質問の検討についてを議題といたします。

まず最初に、事務局の説明をお願いいたします。係長。

○長岡議事調査係長 皆さんはタブレット遅くはないですか。大丈夫ですか。私はちょっと遅いです。

〔「ちょっと遅いです」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 すごく遅くてすみません、ちょっと皆さんの表示が出たのを確認してまた御説明のほう進めたいと思っております。

資料のほうは030の令和6年度以降の市政一般質問の検討、発信はしました。いきましたでしょうか。開けましたか。令和6年度以降の市政一般質問についてと、すみません、ありがとうございます。

こちらこれまでも議論のほういただきました。一番上ですね。まず市政一般質問の対応について、前回のおさらいとなります。

まず一般質問の日数につきましては、現在の4日から5日に増やす、そのことによりまして1日4人の5日間、20人の確保をしようといった御決定いただきました。

また、一般質問の時間につきましても、これまでどおりで行いましょうといった部分まで御決定をいただいたところです。

2番の今回の課題としましては、この議場コンサートについてでございます。

前回の会議では、会派代表者会議を5会派に増えて、開会時間を9時25分からと早めたことによってその前にやっていた議場コンサートを別日で行いましょうといったところまで御議論をいただいたところです。この別日はどの日にしますかといったものを正副議運長ほうで整理をいただきまして今回御提案をいただく内容となります。

これについては委員長のほうからよろしいでしょうか。

○中里委員長 説明ありがとうございました。

そういうこと、今までの会議で決定したこと、それから前回までの確認をただいま事務局のほう

に振り返っていただきました。

正副議長案として皆さんに申し上げたいと思いますが、議場コンサートはあくまでもその目的は、議会の取組を多くの市民に知ってもらうきっかけづくりということでございます。

したがって、議会初日は市長や副市長が提案理由の説明を行うため、市の取組が見えるということであり、一般質問1日目のほうが議会の取組を知ってもらう場としてはふさわしい、また1日目に行くことで市民の関心度を上げて2日目以降にも興味を持ってもらうことができると考えることから、一般質問の1日目に行くという形をとっていきたいと思いますが、皆さんの御意見を伺います。そのような形でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、一般質問の初日に行くことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

この決定した内容は、12月12日に行います全協で報告をいたします。

それでは、(4)の委員会審査の場所の検討についての議題に入ります。

まずは事務局より説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 資料のほうをただいま配信、資料のほう041の委員会審査の場所の検討についてになります。

では、資料のほう委員会審査の場所の検討ということで、前日も議論をいただきました。

まず現状ということで、コロナ前は各常任委員会がそれぞれの委員会室を使用しまして審査のほうを行っておりました。右側コロナ以降につきましては、議場、303会議室、そして第4委員会室こちらを使用してやっておりました。

2番目の前回議運の決定内容ということで、議場における委員会審査というのは続けましよう

というふうな御決定を前回議運のほうでいただきました。ただし、議場で行う場合については、議員さんはばらばらに座るのではなくとまって審議のほうを行いましようといったところまでの御議論をいただきました。

また、執行部が議場で行って両サイドに分かれる、人数が多いような担当課もでございます。そういったものもありますので、人数が多い場合は303会議室の使用もするというような御決定いただきました。

以上のことから、議場を使う、303会議室も使う、委員会室、これまでと結局変わらないということかなというふうに承知してございます。ですので、前回御議論いただきました議場でとまって行く審査、ここの部分を御議論いただければと考えております。

3番です。議場の配置についてということで、現在総務ですと課税課と収税課が2課が同時に入っていますので、議場で行う場合は市長側にも座りますし、教育長側にも現在座っています。そして、福祉のほうでは子育て相談課が両サイドに座っていると、また建設のほうも水道の管理と整備ということで、どの常任委員会さんも大人数、13人とか入るような課が存在しているというものが内容となっております。

ただその日程、委員会の日程なんかも考えますと、それぞれの常任委員会で状況が例えば2日やりますよと、委員会3日やりますよといった場合にどの日にちがその担当課で審査するか、そういったところなんかも議場を使うタイミングもちょっとよく分からない、人数のほうもそれぞれの常任委員会で違うので左右に分かれて使うかも決まっていないというようなところでは、それぞれの常任委員会ごとに集まる場所というのを御決定いただくのがよろしいのではないかと、とりあえず

はばらばらであるものをまとめて審査を受けましょうと、議場でやるためにはまとめて審査を受けましょうと、この決定をいただいて例えば議長の正面側に委員さん方が集まるのか、市長の正面側に委員さんが集まるのか、それはそれぞれの委員会ごとに決定しましょうといった御提案のほうをさせていただければと思っております。

説明は以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

先ほど事務局のほから説明があったとおり、私たちが議場で審査を行う際に私たちが座る場所についての協議でございます。

ここについては先ほど説明があったとおり、執行部が増えてしまう場合もあります。また議会日程もそのときそのときで議会によって執行部の日程も変わる場合があり、ここに座らなければならないというふうに議会運営委員会で決めるよりは各常任委員会ごとで決定してもらい、そういうふうな形にしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 いいですか。

ありがとうございます。

では、続きまして(5)のAI-OCRに対応した傍聴アンケート用紙への変更についてを議題といたします。

まず事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 資料のほうを配信いたしました。どうでしょうか。ちょっと開くまでに時間が若干かかります。

簡単に言うと、これはそんなに難しくないです。今まで議場に來ていただいた方にこの傍聴者のアンケートにも記載いただいております。本市のDX推進計画、業務の効率化を図っていきましょう

という一環でデジタルのほうから議会のほうに試しにやっただけませんかというお話がございました。具体的にはこの傍聴アンケート、手書きのものをデータに1回PDF、コピー機みたいに読み取ります。読み込んだデータをデジタルの文字ですとか、あとは集計、そういったものをしてくれるというのがこのAI-OCRというものになります。

現在は、実は臨時さんに1枚1枚見ていただいて入力をしていただいております。それを機械のほうでざっと入れるというふうな変更になります。事務局としましても事務作業の省力化が図れるということで、推進したいというふうに考えてございます。

具体的に何を变えるのということなんですが、この今のアンケート見ていただきますと、男性・女性の前に四角いチェックボックスがあります。今まではカタカナのア、イという表示、1番、2番みたいな形でしたけれども、チェックボックスにしないと読み取りができないというようなことですので、内容は全く変えないでこのチェックボックスだけをつけさせてくださいというようお願いになります。

説明は以上となります。

○中里委員長 ありがとうございます。

先ほど説明があったとおり、アンケートの内容には変更はございません。事務局、事務方の省力化が図れるというものであるため、提案のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

森本委員。

○森本委員 これは手書きの部分なんですけれども、このOCRは手書きも載るんですか。

○中里委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 デジタルのほうの説明ではそ

の手書きのものも一応デジタルの文章に起こしてくれるという、ただなんですけれども、やはりその識字率というのが現在ではまだちょっとよく分かってないところがありますので、一応臨時さんのほうにはそのデータと紙の部分と照合するというのは併せてやりたいと考えています。

○森本委員 手書きだと大分違うことになっちゃうかなというふうに思ったものですから。

○中里委員長 いいですか。

○森本委員 大丈夫です。

○中里委員長 星委員。

○星委員 このチェック、四角にチェックをするのってレ点でチェックをお願いしますとか書かないと塗りつぶす人とかもいるのかなと思うんですけども、それは大丈夫なんですか。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 ちょっとデジタルのほうに確認してそのチェックしか読めないのかどうかというところは確認させていただいて、レ点しかだめだよという場合には頭のところにレ点をお願いしますという追加をさせていただきたいと思います。

○中里委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 改めてお伺いいたします。

提案のとおりとさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では続きまして、(6)の議題に入ります。

12月定例会議についてを議題といたします。

まず、事務局より説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、12月定例会議の対応についてということで、こちらのほうは大丈夫

でしょうか。すごく遅いのです。

12月定例会議の対応ということで、見ていただいたとおりで、1から5番まで説明ですとか、この内容1から5番目については、これまでどおりです。全く同じです。変わりなく行いたいと。

そして、6番目ということで、常任委員会の日程についてでございます。12月4日に建設経済、12月5日火曜日に総務企画、そして6日に福祉教育というような1日ごとの日程、そして議場を使うということでしたので、場所については全て議場ということでの予定をさせていただきます。

米印、議場の委員の座席は常任委員会で決定するというので、先ほど御決定いただいた内容を記載させていただきます。

また、7番につきましても、予算常任委員会全体会、全協につきましても、議場で行うというような方向で考えてございます。

説明は以上です。

○中里委員長 お諮りいたします。

ただいま事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

続きまして、(7)大型ディスプレイの議場における活用についてを議題といたします。

これ私のほうからですね。

これ資料なしでございます。

11月9日の全協の場で皆様から御意見をいただきました。おおむね一般質問等での大型ディスプレイの設置については、否定的な御意見であったというふうに思います。

議場における大型ディスプレイの活用は行わないというふうな形をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、続きまして(8)その他に入ります。

議会運営委員会の行政視察について、こちらまず最初に事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○長岡議事調査係長 資料のほうが私のほうちょっと出せなくて、一番下の議会運営委員会行政視察の最初の(一覧)と書いてあるところですが、こちらをお開きください。

こちら行政視察でございます。

前回テーマ、テーマをいただきまして、行程につきましては正副議長一任ということで御検討いただいた内容となります。

まず視察ですけれども、1月22日月曜日のこちら多治見市、内容につきましては議員間討議の活性化というような内容で進めたいと考えております。こちらは多治見市さんのほうではマニフェスト大賞でこの議員間討議の活性というので、受賞されたというような実績もあるところでございます。

また続いて1月23日、愛知県岩倉市、そして内容につきましては、テーマとして挙げていただきました委員会代表質問についてでございます。岩倉市で行っているということで、視察を行いたいということです。

続きまして、最終日、埼玉県草加市を予定してございます。こちらは新庁舎を草加市さん今年の5月ぐらいにかけて随分引っ越しをしているみたいで、6月ぐらいに引っ越しが完了したということで、併せて草加市さんでは議会の運営のやり方を変えたり、あとは傍聴の内容を変えたりとか、あとは中継画面にリアルタイムの字幕を表示したりというふうなことを行ってございます。本市におきましても新庁舎を新たに建てるとということで、

将来こんなことが予想されるのではないかな、参考になればということでこちら委員長の方から御提案いただいた内容となります。

続きまして、行程表になります。

もし可能であれば行程表(案)というのをちょっと押しいただいてよろしいでしょうか。どうでしょうか。行程表表示いただけましたでしょうか。

先ほどの多治見市、岩倉、草加ということで、1日目、那須塩原から名古屋に向かいまして、そこから多治見市、そして午後視察を行いまして、名古屋泊、2日目ですけれども、名古屋から岩倉市のほうに移動しまして、次の日は草加ということで、ある程度戻る行程を想定しております。時間の関係からやはりちょっと2日目で戻らないと3日目厳しいということで、一番これはあくまで新橋駅と書いてあるんですけれども、これはちょっと旅行会社と相談させていただいて決定をしたいと思います。

想定で新橋にしている内容は、3日目が新橋から草加市役所に向かうのに1本で行ける、地下鉄で行けるということで、こちらを行程してございます。

各市の時間なんですけれども、岩倉市なんかちょっと午前にできないかなと、早められないかなというふうな相談をさせていただいたんですけれども、やはり2時以降でないとう受入れだめですというふうなお話をいただきまして、ぜひ視察をさせていただきたいということで、ちょっと午後になってしまい、時間としてはちょっと苦しいところはあるんですけれども、このような行程で進みたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○中里委員長 ただいま説明終わりました。

行政視察先も皆さんから御意見などいただいた

ところも打診しましたが、相手方がありということではなかなか都合が合わず、ちょっと受入れが不可能だということもありました。そのほか私と鈴木副委員長のほうでいろいろなところを探しましたけれども、なかなか受入れが難しいといったところがありまして、やっとここが受け入れてくれると、予定が合ったというところがございます。何度も検討を行った結果となっておりますので、御了承いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、次回の開催についてでございますけれども、事務局からお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 12月の定例の議運ですけれども、12月19日火曜日午前10時からの開催を予定しているところです。どうぞよろしくお願ひいたします。やはり議会の案件が立て込んで空いているところがこれぐらいしかなくてすみません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中里委員長 よろしくお願ひいたします。

12月19日午前10時です。第1委員会室です。サイボウズに送られてくると思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

ほかに事務局からございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中里委員長 大丈夫ですね。

皆さんから大丈夫ですか。

森本委員。

○森本委員 先ほどの視察の件なんですけれども、視察先が決まったということで、事前質問の募集とかはここで決めたほうがいいのかと思ひまして。

○中里委員長 いつまでにしたほうがいいのか。ちょっと改めて事務局と相談しまして皆さんのサイボウズのほうに送りたいと思ひますので、よろし

くお願ひいたしたいというふうにお願ひします。

係長。

○長岡議事調査係長 すみません、先ほどありがとうございます。あと可能であれば報告書の担当分も御希望があれば先にお伺ひお願ひします。

○中里委員長 担当これ正副議長も報告書書くのか。

○長岡議事調査係長 ごめんなさい、正副議長は入ってないです。あくまでもオブザーバーという立場なので。

○中里委員長 益子委員。

○益子委員 私と中村委員で草加市を担当します。

○中里委員長 益子委員と中村委員で草加市ですね。森本委員。

○森本委員 では私は岩倉市で。

○中里委員長 岩倉市、森本委員、岩倉市。これで3名決まりました。

○星委員 では、草加市やります。

○中里委員長 星さんが草加市。

剛さんどこやりますか。

○相馬委員 多治見。

○中里委員長 相馬委員が多治見市ね。

○鈴木副委員長 では多治見市。

○中里委員長 鈴木副委員長が多治見市。

○森本委員 岩倉まだ1人しかいない。俺しかいない。

○星委員 では岩倉。

○中里委員長 平山委員が岩倉ね。

鈴木副委員長が多治見市、俺はそうすればどこにいけばいいのか。

○森本委員 岩倉でも多治見でもどっちでもいい、2人ずつになっているからどっちでもいい。

○中里委員長 では岩倉市で。

すみません、この後午後1時30分から議場において研修を行います。皆さんiPad、パソコンお持ちの方、パソコンでも結構だと思ひますけれ

ども、研修会場への参加よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局長、どうぞ。

○高久事務局長 鈴木秀信議員の關係で全体でちょっと記者とかいたのでサイボウズのほうでお伝えをしたところなんです、昨日秀信議員のほうから御連絡いだたいて1時半にお越しいただきまして、ちょうど議長も出張前ということで面会できまして、お話をさせていただきました。

5月に当初聞いた予定どおりのスケジュールで退院、自宅療養という形になっているんですが、お体のほうも一時おやせになったということなんですけれども、大分体型も戻って、見た目には全然変わらない形です、もう目の輝きとかもう前のおおりのお元気というか、今療養中なんですけれども、思ったより元気そうな形でお話してきたので、ちょっとこの場をかりて御報告をさせていただきます。

○中里委員長 ありがとうございます。

大丈夫ですか、皆さんからは。

〔「なし」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは……。

係長。

○長岡議事調査係長 すみません。先ほど補正予算（第8号）を後で取り決めしますよという御決定いただきました。執行部が提案する内容が固まりましたら諮るといふ形なんですけれども、今のところ予定していますのは12月12日の全協ですね、最終日の前の日に全協を予定しておりますが、そこで説明を受けて、終わった後すぐに議運を開かせていただいて取扱いだけをちょっと検討させていただければと思うんですが、一応今のところそのようなスケジュールで進めさせていただきたいと思ひます。

○中里委員長 よろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 そのような形で。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○中里委員長 12月定例会議に係る議会運営委員会をこれで閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時58分